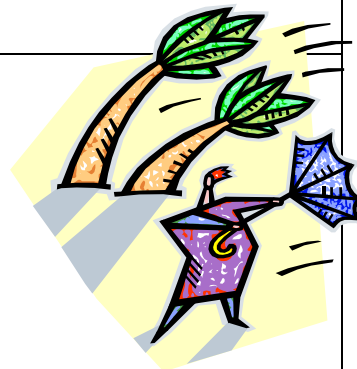


緊急時の対応

1. **暴風警報**が豊明市、尾張東部、愛知県西部に発令された時
 - ・会場閉鎖の有無にかかわらず**休講**
 - ・事務局、講師(教員)から受講生への連絡はしません

2. 暴風警報が**解除**された時
 - (1) 午前中開催講座(9～12時)の場合
 - ・当日 7時半までに解除されたら開講
 - ・それ以降は休講
 - (2) 午後開催講座(13～17時)の場合
 - ・当日 11時までに解除されたら開講
 - ・それ以降は休講
 - (3) 夜間開催講座(18～21時)の場合
 - ・当日 16時までに解除されたら開講
 - ・それ以降は休講



3. 講座開催に**安全上問題**があると判断された場合
 - ・警報の有無にかかわらず**休講**
 - ・事務局が指示を出します
 - ・教員(講師)から受講生に連絡します

4. 講師(教員)が講座開催を**中止**する時
 - ・**休講**
 - ・講師(教員)は事務局に連絡
 - ・受講生と会場に連絡します
 - ・後日、講師(教員)から受講生に代講日を連絡します

上記のような緊急時のために講座の皆さんと緊急連絡網の作成をお勧めします